

「危機管理マニュアル」

令和4年度



■キーワード

- 1 集まる
 - 2 共有する
 - 3 分担する
- 動きをつくる

山口県立下松工業高等学校

全日制

学校TEL 0833-41-1430

学校FAX 0833-41-4021

	目 次	
		ページ
1	危機管理の目的・心得
2	緊急体制
3	不審者への対応
4	授業中不在生徒への対応
5	医療体制
6	救急処置の流れ
7	救急時記録票
8	緊急時の職員役割分担
9	緊急時の対応例
10	台風や地震等への対応
11	広報体制
12	緊急連絡先
13	県立学校における 学校事故等の報告先

ページ

1

2

3

8

9

10

14

16

17

18

22

23

24

1 危機管理の目的・心得

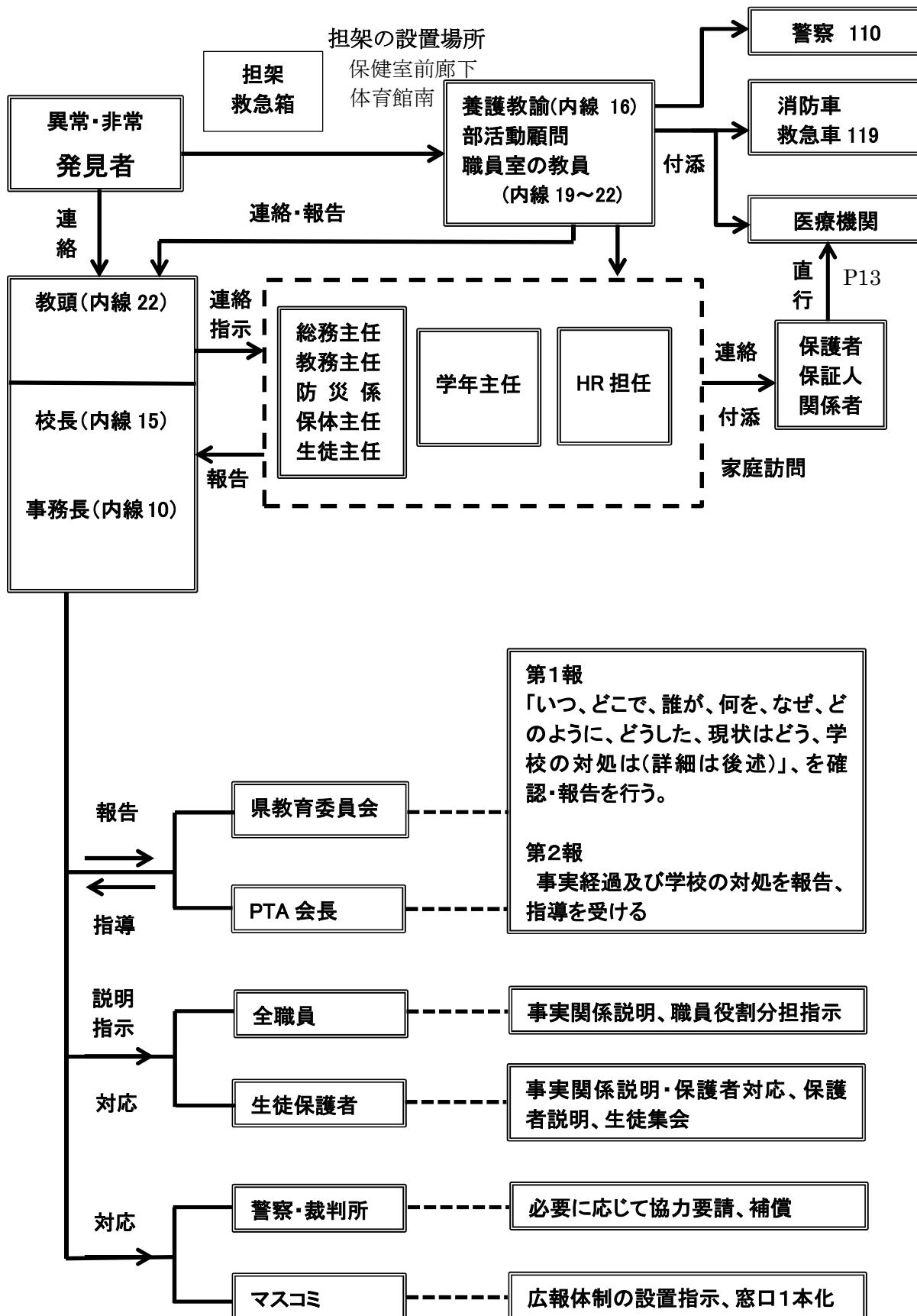
(1) 危機管理の目的

- 1 生徒及び教職員の安全を守る。
- 2 素早い対応を行い、組織の動搖を防ぐ。
- 3 生徒と教職員の信頼関係を守る。
- 4 学校に対する社会的な信用や信頼を守る。

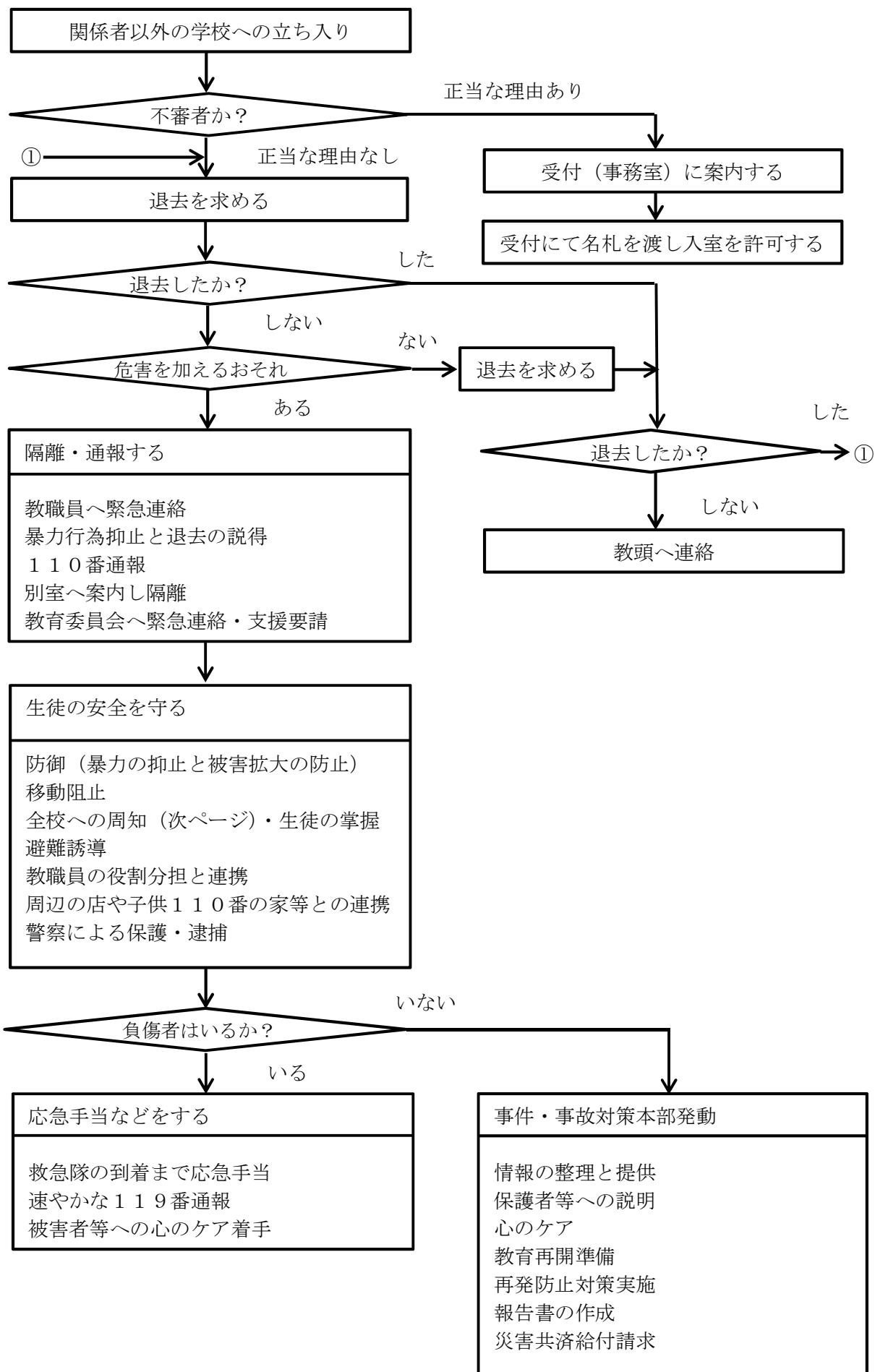
(2) 危機管理の心得

- 1 事前点検、事前指導を十分に行う。
施設・設備、授業、部活動、学校行事など
- 2 緊急時の対応方法を常に心得ている。
緊急体制、医療体制、手だての基本、緊急時の記録
- 3 「早い連絡、早い対応」を行う。
- 4 「5W1H」を、正確に把握・記録する。
いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、
どのように、どうした
- 5 誠意ある対応を行う。
保護者、地域、マスコミなど
- 6 再発防止の手段を講じる。

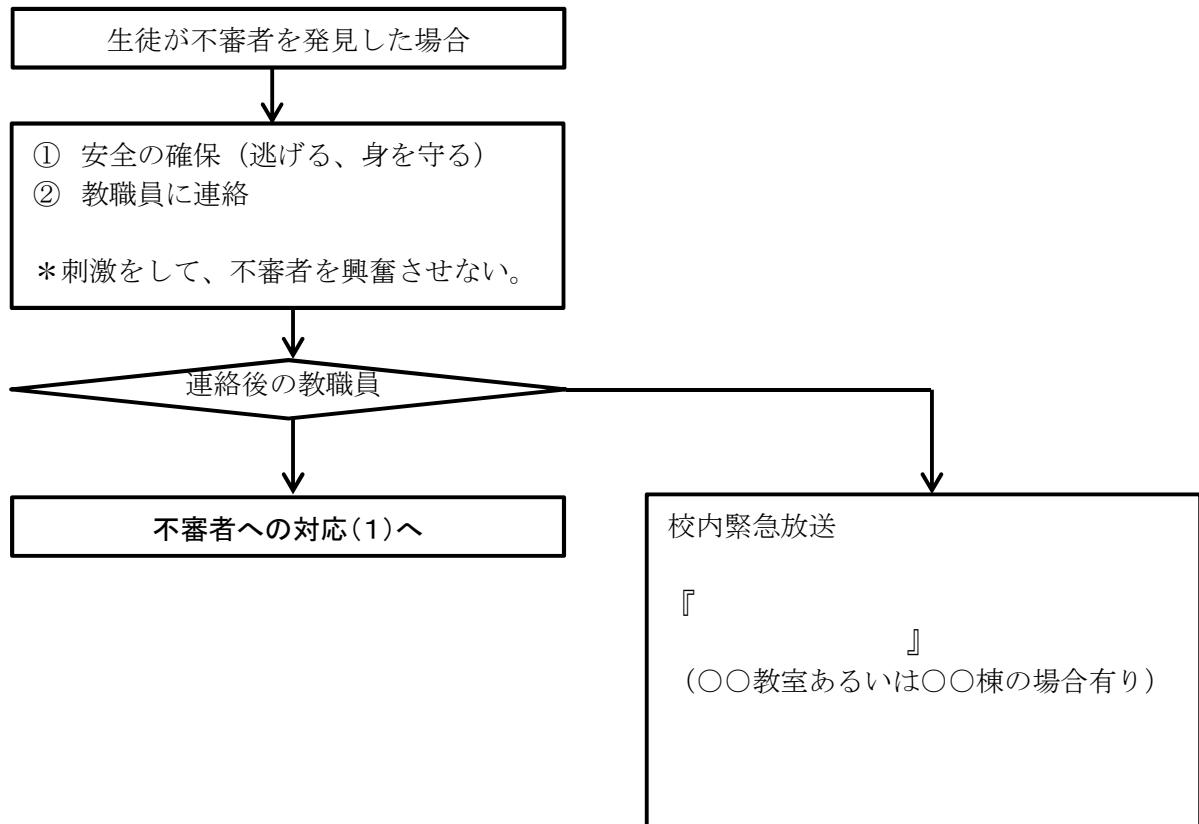
2 緊急体制



3 不審者への対応(1)



不審者への対応（2）



さす股等を利用した不審者への対応について

- 不審者への対応は、初動対応が重要であり、十分な訓練が必要である。
- さす股等の防犯器具の活用については、十分な技能習得が必要である。

1 不審者侵入に対する初動対応4段階 (※対応時は適切な距離をとり、安全に留意すること)

退去勧告	<ul style="list-style-type: none">■ 正当な理由のない侵入者に退去を促す<ul style="list-style-type: none">○ 「申し訳ありませんが、お帰りください」○ 教職員間で連絡しあい、複数で対応
隔離・通報	<ul style="list-style-type: none">■ 退去に応じない場合、別室へ隔離する<ul style="list-style-type: none">○ 「お話しを伺いますのでこちらにお越しください」○ 退去説得、暴力抑止、110番通報、支援要請
安全確保	<ul style="list-style-type: none">■ 危害を加える恐れがある場合、子どもを避難させる<ul style="list-style-type: none">○ 防御、移動阻止、避難誘導、警察による保護・逮捕
応急手当等	<ul style="list-style-type: none">■ 負傷者が出了場合、迅速な手当を行う<ul style="list-style-type: none">○ 119番通報、応急手当、被害者の心のケア着手



初動対応時に、危害を加える恐れが見られる不審者には、
以下のさす股等防犯器具使用の留意点を踏まえ、対応する。

2 さす股等防犯器具使用の留意点



(1) 基本的な考え方

- さす股等防犯器具の不審者への使用は、制圧が目的ではなく、警察が到着するまでの時間を稼ぐことが目的である。
- 不審者への対応は必ず複数の教職員で行い、自己の安全を確保する。
- 凶器を持った不審者へは、数的な優位を保ちながら、次項以降にあげる器具や隊形、基本技術を用いて対応する。

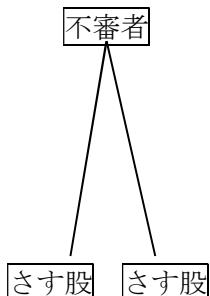
(2) 防犯器具を使用した不審者対応について

- 2本以上のさす股を用い、複数で対応する。
- さす股が不足している場合、太い棒や消火器なども用いて対応する。



ア 防犯器具を使用した不審者対応について

さす股 2本での対応

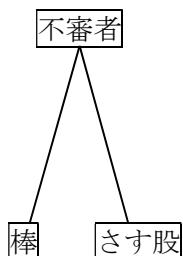


- 二人で交互に不審者を威嚇する。
- 互いを援護し、応援が増えるのを待つ。
- 上半身と下半身を交互に威嚇すると暴力に対する抑止力が増す。



【写真①】さす股 2本で対応

さす股 1本と棒による対応



- さす股保持者が少し前へ位置、棒保持者はそれを援護する。
- 棒保持者は不審者の凶器をたたき落としやすい位置に立つ。

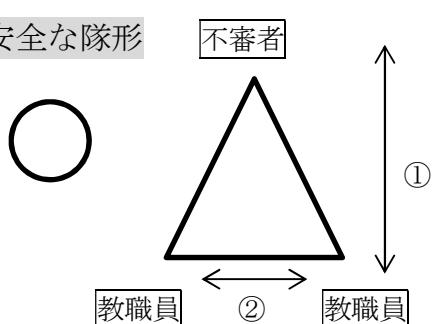


【写真②】さす股 1本と棒による対応

※ 消火器を使用する場合は、無防備なため、さす股や棒の後ろから補助する形で対応する。

イ 基本隊形と不審者との間合いについて

安全な隊形

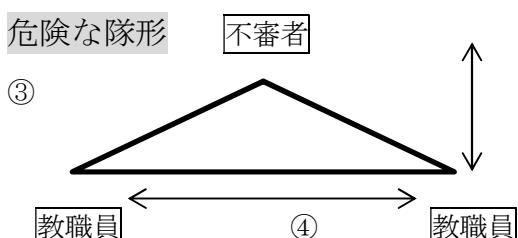


- 不審者との間合い①を充分に取る。
(3 m以上)
- 教職員の間隔②を狭くする。
(1 m以内)



- ① 不審者の不意の動きに対応できる。
- ② 対応者同士の協力が得やすい。

危険な隊形



- × 不審者との間合い③が不充分である。
- × 教職員の間隔④が広い



- ④ 不審者の不意の動きに対応できない。
- ⑤ 不審者がどちらかを攻撃する危険が高い。

3 さす股の基本技術【技術の例示のため、単独対応の写真を掲載】

(1) 不審者を威嚇し、暴力を抑止する技術

- 間合いを取り、前後の動きを加え、さす股で突く動作を繰り返す。
- 上半身、特に顔を狙うことで、暴力を抑止することができる。



【写真③】さす股（横方向）による威嚇



【写真④】さす股（縦方向）による威嚇

(2) 凶器を持つ不審者を抑止する技術

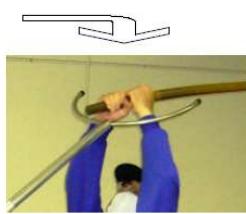
- 凶器による被害を防ぐため、以下の技術を用い、まず凶器を押さえる。
- 凶器を押さえたら、補助者は凶器をたたき落とす。

① 長刀を所持、もしくは凶器を振り上げて向かってきた場合

→凶器から身を守るために、腕、又は脇下から首を押さえるようにする。



【写真⑤】腕押さえ



手を直接押さえる



【写真⑥】けさ押さえ



脇下から首を押さえる

② 短刀を所持、もしくは凶器を腰に構えて向かってきた場合

→胴や膝を押さえるようにする。



【写真⑦】胴押さえ



【写真⑧】膝押さえ



胴押さえ時には、さす股を奪われる危険がある。

この場合、補助者は、さす股や棒で手を激しく打ち、凶器をたたき落とす。

4 授業中、不在生徒への対応

(1) 生徒への事前指導

- ア チャイムが鳴る前に着席する。
- イ 体調不良等で始業時に教室に不在になる場合は、事前に担任(副担任)に連絡する。連絡が取れないときは、職員室に行き教員に連絡する。
- ウ 教員に連絡ができないほど、緊急の場合は教室の他の生徒に伝える。その生徒は始業時に必ず、授業担当の教員に連絡する。

(2) 教員の対応

- ア 授業開始のチャイムがなる前に教室に行くようとする。
- イ 生徒から不在の連絡を受けた担任(副担任)または教員は、出席黒板の最下段に記入する。
- ウ 休憩時間に生徒を指導する際、次の授業に掛かりそうな場合は、事前に担当者が出席黒板に記入する。
- エ 授業に行く教員は事前に出席黒板を確認してから教室に行く。
- オ 授業開始時に所在不明の生徒がいた場合、直ちに職員室に戻り教頭又は教員に連絡したのち教室に戻り授業を開始する。(実習室等、電話連絡ができる場合は電話でも良い)
- カ 連絡を受けた教頭・教員は科の教員と連携をとり、校舎内外を探し生徒の所在を把握する。
- キ 所在が確認できた場合は、授業担当者に連絡をする。

5 医療体制

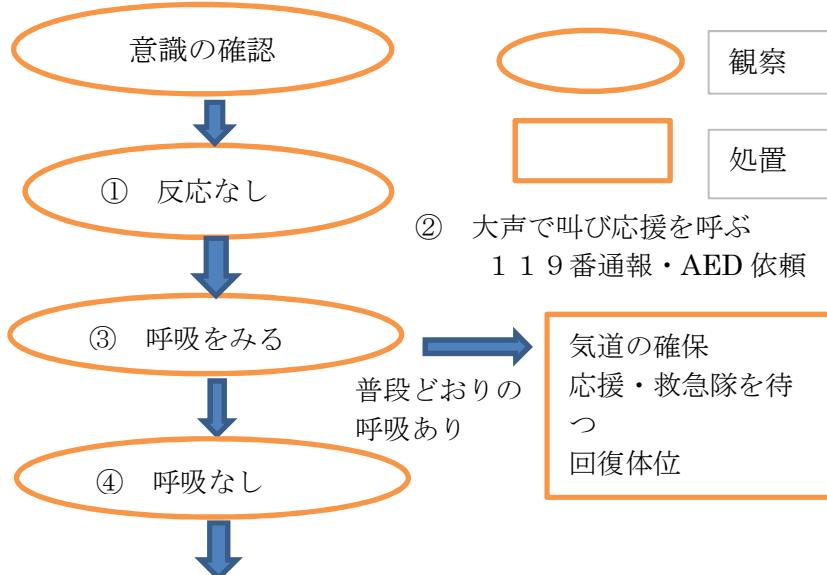
救急車要請基準			
<ul style="list-style-type: none">・意識喪失の持続するもの・ショック症状の持続するもの・けいれんが持続するもの・激痛の持続するもの・多量の出血を伴うもの・広範囲の火傷のもの・その他必要な生じたとき			
救急車の呼び方			
119			
<ul style="list-style-type: none">・救急車をお願いします・下松工業高校です・住所は 下松市美里4-13-1・電話は 41-1430・事故者人数・氏名・性別・年齢・事故発生後の状態			
診療科目	病院名	電話番号	備考
総合病院	周南記念病院	45-3330	外科 整形外科 脳神経外科
内科 ◎外科	松野整形外科医院	41-3123	下松市 藤光町
◎歯科	福永歯科クリニック	41-0968	下松市 旭町
◎眼科	梶原眼科	41-0644	下松市 大手町
◎耳鼻科	小林耳鼻咽喉科医院	41-0134	下松市 北斗町

タクシー
◎近鉄タクシー
TEL 41-0100
※ <u>病院引率の場合は原則としてタクシーを利用する。</u>

6 救急処置の流れ

(1) 心肺蘇生と AED の使用

※AED は事務室横に設置しています。



④ 胸骨圧迫

- 強く (少なくとも 5 cm)
- 速く (少なくとも 100 回/分以上)
- 絶え間なく
- 圧迫解除は胸がしっかりと戻るまで

⑤ 人工呼吸

- 人工呼吸ができないか、ためらわれる場合は、胸骨圧迫のみを続ける

⑥ 心肺蘇生 (胸骨圧迫 30 回+人工呼吸 2 回) を繰り返す

- ⑦ AED 装着
- 電源を入れる
 - 電極パッドを装着する

⑪ 繰り返し

- ⑧ 心電図の解析
電気ショックは必要か？

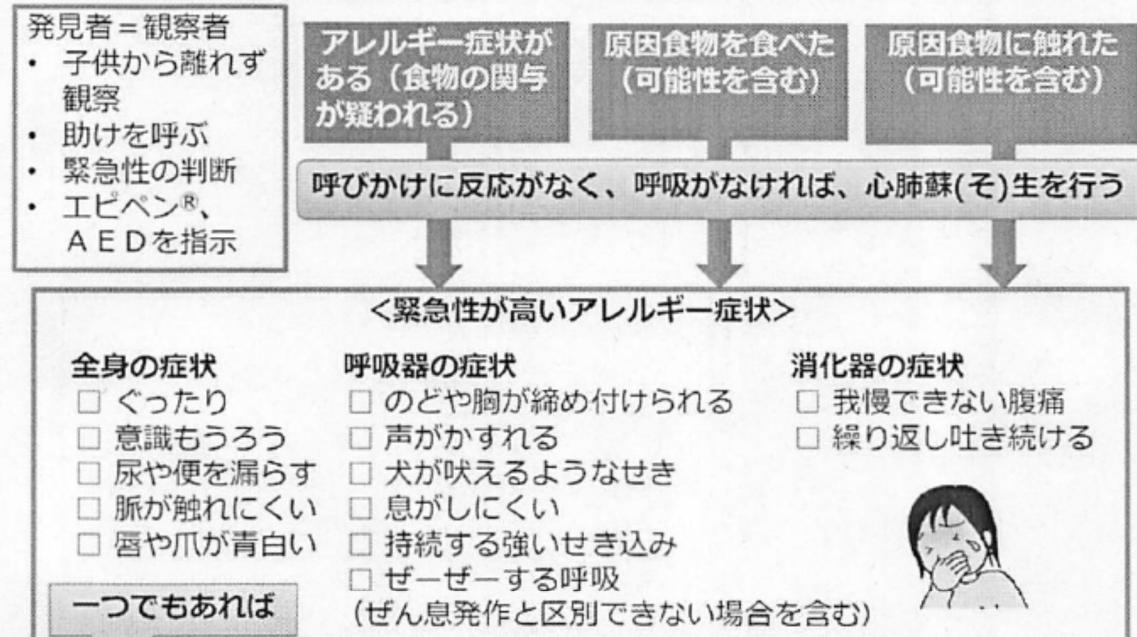
- ⑨ 電気ショック 1 回
⑩ その後ただちに胸骨圧迫から
心肺蘇生を再開

- ⑪ 繰り返し
⑩ ただちに胸骨圧迫から
心肺蘇生を再開

救急隊に引き継ぐまで、または傷病者が目を開けたり、
普段どおりの呼吸が出現するまで心肺蘇生を続ける

(2)アレルギー緊急対応

緊急時の対応



緊急性が高いアレルギー症状があるか、5分以内に判断

東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用 文部科学省・（公財）日本学校保健会

緊急性が高いアレルギー症状への対応

チームワークが大切

- ・救急車を要請（119番通報）
- ・ただちにエピペン®を使用
- ・反応がなく呼吸がなければ、心肺蘇(そ)生を行う → AEDの使用
- ・その場で安静にする 立たせたり、歩かせたりしない！

＜安静を保つ体位＞

ぐったり、
意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性
があるため、あお向けて足
を15~30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防
ぐため、体と顔を横に向
ける

呼吸が苦しく
あお向けになれない場合

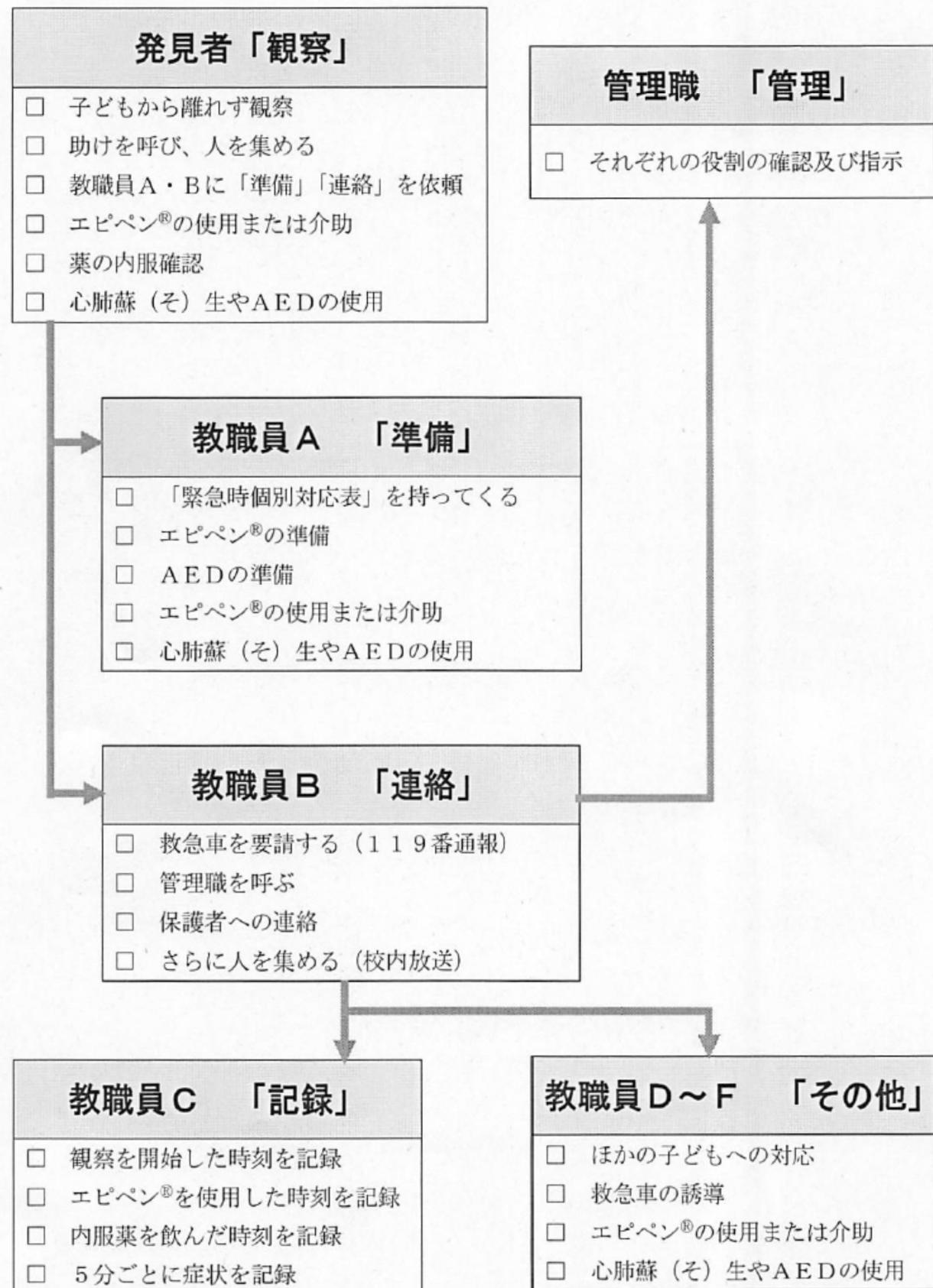


呼吸を楽にするため、
上半身を起こし後によ
りかからせる

- ・その場で救急隊を待つ

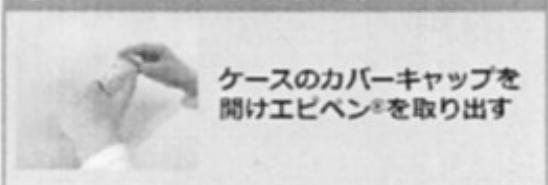
緊急時の対応の実際

(1) 学校内での役割分担



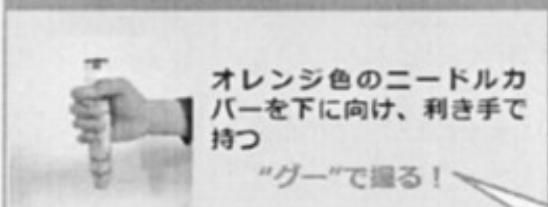
エピペン®の使い方

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開けエピペン®を取り出す

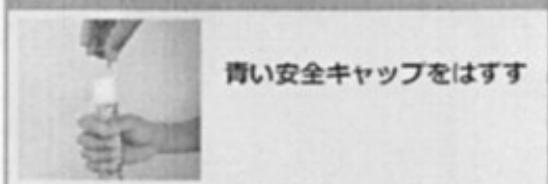
② しつかり握る



オレンジ色のニードルカバーを下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップをはずす

④ 太ももの外側に注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端(オレンジ色の部分)を軽くあて、“カチッ”と音がするまで強く押しかて、そのまま五つ数える

注射した後すぐに抜かない！押しつけたまま五つ数える！

⑤ 確認する



エピペン®を太ももから離しオレンジ色のニードルカバーが伸びているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

オレンジ色のニードルカバーの先端は、注射針が出てくるところです。絶対に指や手等で触れたり、押したりしないでください。

文部科学省・（公財）日本学校保健会
東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

エピペン®の使い方

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝をしつかり押さえ、動かないように固定する

服の上からも注射できますが、注射部位を触って、縫い目がないこと、ポケットの中に何もないことを確認しましょう。

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももを三等分したかつまん中(A)よりやや外側に注射する

あお向けの場合



座位の場合



7 救急時記録票

記録者：【 】

疾病者	科 年	氏名		男・女
発生日時	月 日 曜 時 分頃			発生場所
事故発生状況	何をしていたか どうなったか			
救急車手配時間	時 分	救急車到着時間	時 分	
救急車同乗者氏名		家庭連絡時刻	時 分	

◎ 事故発生直後の状態

意 識	レベル () はっきり・ぼんやり・意識なし			
呼 吸	回/分	正常・浅呼吸・深呼吸 努力性呼吸・いびき (→気道確保)		
脈	回/分	整 脈 ・ 不整脈 微 弱 ・ 大きく弾むような脈		
ショック症状	あり・なし 冷や汗			
顔 色	正常・紅潮・蒼白・チアノーゼ (→酸素投与)			
瞳 孔	正常・左右不同・偏視・眼振 瞳孔拡大(4mm以上)・縮瞳(2mm以下) 対光反応(あり・なし)			
出 血	あり・なし	部位()		
外 傷	あり・なし	部位()		
疼 傷	あり・なし	部位()		
体 温	°C	血 壓	/	mmHg
けいれん	部位(全身・末梢)	時間(秒程度)		
手 足	麻痺・しびれ	・ 冷感		
その他の	嘔吐・恶心・失禁・視力障害・複視・項部硬直・不穏			

処 置	体位・保温・気道確保・人工呼吸・心マッサージ 止血・酸素投与・異物除去・手足のマッサージ・着衣をゆるめる			
-----	---	--	--	--

時 間	症 状	処 置

病院到着 時間	時 分	病院名	病院	科	医師
[病院での説明事項]					

家庭との連絡状況と保護者との面会の様子

保護者氏名		住 所		電 話	
[家庭連絡の状況]					

保護者との面会 者		面会時間	時 分	～	時 分
[内容]					

8 緊急時の職員役割分担

本 部	場 所 : 会議室 本部職員 : 校長、教頭、事務長、各部主任、各科長、学年主任、該当職員、養護教諭
校 長	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関へ報告 (県教育委員会、校長会、PTA会長) ・全職員への説明と指示 (事実関係の説明、対策本部の設置、職員役割分担) ・生徒及び保護者との対応 (事故生徒及び保護者への陳謝と補償、保護者説明会、全校集会) ・外部機関との対応 (警察、裁判所、マスコミ、議会)
教 頭	<ul style="list-style-type: none"> ・事故処理の総括 ・事故の報告を受け、担当職員に連絡・指示 ・校長への報告及び校長からの指示事項を職員に連絡・指示 ・外部窓口及び対応
事務長	<ul style="list-style-type: none"> ・外部受付、庶務 ・現場保存 ・施設設備の点検
教 務	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 ・校長の指示を受けて外部との対応 ・保護者説明会及びマスコミ取材の計画と諸準備
教 務 進 路	<ul style="list-style-type: none"> ・一般生徒の把握と対応 ・一般生徒及び事故生徒の学習及び進路指導計画 ・全校集会の計画と諸準備
生 徒 保 健 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・事実確認及び事故原因の調査 ・事故関係者及び全校生徒の指導 ・再発防止対策及び再発防止指導 ・心のケア指導
情報図書	<ul style="list-style-type: none"> ・事実及び経過記録の整理 ・日常及び当日の健康状態と指導状況の記録整理 ・全校集会及び保護者説明会用説明文書作成 ・マスコミ取材用文書の作成及び取材後のまとめ、整理 ・県への報告文書作成
学年主任 HR担任 部活顧問	<ul style="list-style-type: none"> ・患者への付添及び教頭へ容体報告 ・保護者への連絡と対応 ・事実確認、日常及び当日の健康状態と指導状況を教頭に報告 ・HR生徒の指導
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当 ・救急車要請及び病院との連絡、経過記録 ・患者への付添及び教頭へ容体報告 ・日常及び当日の健康状態と指導状況を教頭に報告 ・災害共済手続き

9 緊急時の対応例

【事例】 体育館で部活動中、生徒が突然倒れた。すぐ救急車で病院へ運んだが死亡した。
(登下校中に交通事故に遭い死亡した。)

- 【対応】
- ・直ちに対策本部設置
 - ・事故状況の確認と整理
 - ・今後の対応を協議し、全職員に説明並びに指示

項目	確 認 ・ 対 応 内 容	職員役割
確 認 事 項	1 事故状況 いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように、どうした 現状は、対処は	部活顧問、養護教諭 (現場対応教員)
	2 事故車の日常の健康状態と指導状況 (1)健康診断票、個人調査票、家庭からの連絡 (2)日常の生活と健康状態(授業、保健室利用状況等) (3)当日の本人の健康状態(睡眠、朝食、顔色、前日の生活)	HR担任、養護教諭
	3 救急車要請 (1)事故現場から誰が報告し、何分かかったか。 (2)電話は、誰がしたか。 (3)救急車が来るまでの間に、何をしたか。 (4)救急車に誰が乗り、誰が付き添ったか。 (5)病院での治療の様子は、どうだったか。	養護教諭、部活顧問
	4 保護者への連絡 (1)いつ、誰が、誰にしたか。 (2)病院の指定があったか。	HR担任、部活顧問
	5 部活動状況 (1)年間計画と本日の活動計画 (2)保健・安全管理上の配慮 (健康観察の結果、準備運動、実施前の指導及び助言内容)	部活顧問
	1 県教育委員会へ報告	校長
	2 保護者への事情説明及び陳謝	校長、教頭、部活顧問
	3 PTA会長への連絡(葬儀、通夜への対応)	校長
	4 全校生徒への事情説明	校長
当 面 の 対 応	5 通夜(参加者、誠意の示し方)、葬儀(参加者、内容、弔意の示し方)	校長、教頭、該当教員
	6 マスコミへの対応	校長、広報体制
	7 警察の事情聴取	校長、教頭、部活顧問
	8 現場検証	校長、教頭、事務長、部活顧問
	9 議会対応	校長
	1 警察署との対応	校長、教頭、部活顧問
	2 日本スポーツ振興センターへの申請	養護教諭
	3 全保護者への説明と連携	校長
	4 生徒一人一人の健康チェックと留意事項の確認	養護教諭、HR担任
今 後 の 対 応	5 指導体制、救急体制、施設・設備の検討	全職員

10 台風や地震等への対応

■休校等の決定

登校時	<ul style="list-style-type: none">・近隣の学校(下松、華陵)と連携をとり、校長、教頭、教務主任、生徒主任で協議し、下校させるかどうかを決定する。
休日及び夜間	<ul style="list-style-type: none">・校長、教頭が協議し決定する。決定結果は、朝6時30分までに本校のホームページに掲載するとともに、学校情報配信メールで一斉配信する。<ul style="list-style-type: none">・ホームページへの掲載は教頭、情報係が行う。・家庭でインターネットをする環境がないものについては、担任が把握しておき、担任が連絡する。・通常登校する際、6時30分以前に家を出るものは、6時30分まで待って、ホームページを確認する。そのために学校に遅れても遅刻扱いとしない。

生徒緊急連絡用(緊急連絡掲示板)

<http://www.kudamatsu-t.yesn21.jp/inf/index.html>

■ 風水害・土砂災害・地震・津波発生時の対応マニュアル

「山口県土木防災情報システム」の洪水ハザードマップや土砂災害危険箇所マップ、各市町作成のハザードマップをもとに、校区内の危険箇所を把握し、予め安全マップに掲載する。(被害が想定される)学校は、対応方針を生徒・保護者に周知しておく。

在 宅 時	電話等による緊急連絡やWebの活用	1 災害発生危険度が高い場合、最新気象情報を定期的に確認 (山口県土木防災情報システムWebページを活用 下記参照)															
		2 管理職等の緊急協議															
3 校長の指示事項 及び 対応の情報共有																	
■ 基本的な対応																	
<table border="1"><thead><tr><th>警報等</th><th>授業</th><th>対応</th></tr></thead><tbody><tr><td>・<u>土砂災害警戒情報</u>※</td><td>中止</td><td>①朝6:30の段階で土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報等が発令され、生徒の登校に危険が想定される場合は、休校、または自宅待機とし、緊急連絡する。</td></tr><tr><td>・<u>記録的短時間大雨情報</u></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・<u>地震情報</u></td><td>実施</td><td>①午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機。</td></tr><tr><td>・<u>津波警報注意報</u></td><td></td><td>②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。</td></tr></tbody></table>			警報等	授業	対応	・ <u>土砂災害警戒情報</u> ※	中止	①朝6:30の段階で土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報等が発令され、生徒の登校に危険が想定される場合は、休校、または自宅待機とし、緊急連絡する。	・ <u>記録的短時間大雨情報</u>			・ <u>地震情報</u>	実施	①午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機。	・ <u>津波警報注意報</u>		②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。
警報等	授業	対応															
・ <u>土砂災害警戒情報</u> ※	中止	①朝6:30の段階で土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報等が発令され、生徒の登校に危険が想定される場合は、休校、または自宅待機とし、緊急連絡する。															
・ <u>記録的短時間大雨情報</u>																	
・ <u>地震情報</u>	実施	①午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機。															
・ <u>津波警報注意報</u>		②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。															
<input type="checkbox"/> 生徒等への連絡方法、登下校の安全確保については、台風等による休校等の決定マニュアルに準ずる。																	
3 校長の指示事項 及び 対応の情報共有																	
<input type="checkbox"/> 気象情報に基づき、対応を決定する。なお、担任等による帰宅確認を行う。																	
<table border="1"><thead><tr><th>警報等</th><th>授業</th><th>対応</th></tr></thead><tbody><tr><td>・<u>土砂災害警戒情報</u>※</td><td>実施 (屋内)</td><td>①災害発生の危険性が高まっている際は、担当者は、気象情報を定期的に確認する。</td></tr><tr><td>・<u>記録的短時間大雨情報</u></td><td></td><td>②土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報等が発令され、生徒の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な階に避難する。</td></tr><tr><td>・<u>地震情報</u></td><td></td><td>③但し、市町防災部局から避難指示等があった際は、指定された避難所に避難する。避難所は事前に周知する。</td></tr><tr><td>・<u>津波警報注意報</u></td><td></td><td>④天候回復後、教職員が通学路等の安全を確認し下校する。</td></tr></tbody></table>			警報等	授業	対応	・ <u>土砂災害警戒情報</u> ※	実施 (屋内)	①災害発生の危険性が高まっている際は、担当者は、気象情報を定期的に確認する。	・ <u>記録的短時間大雨情報</u>		②土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報等が発令され、生徒の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な階に避難する。	・ <u>地震情報</u>		③但し、市町防災部局から避難指示等があった際は、指定された避難所に避難する。避難所は事前に周知する。	・ <u>津波警報注意報</u>		④天候回復後、教職員が通学路等の安全を確認し下校する。
警報等	授業	対応															
・ <u>土砂災害警戒情報</u> ※	実施 (屋内)	①災害発生の危険性が高まっている際は、担当者は、気象情報を定期的に確認する。															
・ <u>記録的短時間大雨情報</u>		②土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報等が発令され、生徒の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な階に避難する。															
・ <u>地震情報</u>		③但し、市町防災部局から避難指示等があった際は、指定された避難所に避難する。避難所は事前に周知する。															
・ <u>津波警報注意報</u>		④天候回復後、教職員が通学路等の安全を確認し下校する。															
在 校 時																	
即 時 対 応																	

留意点

※ 本情報は、土砂災害の危険性が高まった場合に発令される。併せて、山口県土木防災情報システムに、地域の危険度を4段階で示した「土砂災害降雨危険度」が掲載されているので、「危険度レベル3警戒」を目安に、各学校区の実情に応じ、休校・自宅待機・学校待機等を行う。

■ 気象庁によると、1時間に20ミリ以上の強い雨が降ると、小さな川や側溝があふれ、小規模の崖崩れが始まる可能性があるとしている。この場合、十分な注意が必要である。

災害発生時は、生徒の安否確認が急務である。さらに、家族・住居の被災状況等を早急に確認し、必要に応じケア対策を講じる。

【山口県土木防災情報システムWeb頁】 (<http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>)
【下関地方気象台Web頁】 (<http://www.fukuoka-jma.go.jp/shimonoseki/shimo1.htm>)

■ 台風等暴風発生時の対応マニュアル

在 宅 時	1 最新気象情報の確認 (山口県土木防災情報システムWebページを活用)														
	2 管理職等の緊急協議														
前日周知 電話等による緊急連絡や 活用	3 校長の指示事項 及び 対応の情報共有														
<p>■ 基本的な対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報等</th><th>授業</th><th>対 応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報</td><td>中止</td><td>①休校の連絡は、前日に行う。天候が急変した場合など、朝6:30の段階で暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。</td></tr> <tr> <td></td><td>実施</td><td>①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開始できる状況であれば、自宅待機とする。 ②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。 ③教職員等で安全を確保する。</td></tr> <tr> <td>・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報</td><td>実施</td><td>①各家庭が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。</td></tr> </tbody> </table> <p>□ 台風の際は、前日に、休校・自宅待機等の方針を生徒に周知する。 □ 自宅待機後に登校する可能性がある場合は、緊急連絡の時間・方法等について、予</p>				警報等	授業	対 応	・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①休校の連絡は、前日に行う。天候が急変した場合など、朝6:30の段階で暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。		実施	①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開始できる状況であれば、自宅待機とする。 ②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。 ③教職員等で安全を確保する。	・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報	実施	①各家庭が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。
警報等	授業	対 応													
・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①休校の連絡は、前日に行う。天候が急変した場合など、朝6:30の段階で暴風警報等の発令の際は、休校とし、緊急連絡する。													
	実施	①すぐに暴風警報等が解除され、午前・午後に授業が開始できる状況であれば、自宅待機とする。 ②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。 ③教職員等で安全を確保する。													
・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報	実施	①各家庭が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。													
在校時	3 校長の指示事項 及び 対応の情報共有														
即 時 対 応	<p>□ 気象情報に基づき、今後の見通しも踏まえ、対応を決定する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警報等</th><th>授業</th><th>対 応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報</td><td>中止</td><td>①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。 ②教職員が安全を確認し下校する。 ③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。天候により、保護者に連絡し、迎えを依頼する。 ④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。</td></tr> <tr> <td>・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報</td><td>平常</td><td>①各家庭が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。</td></tr> </tbody> </table> <p>□ 保護者の迎え等については、連絡方法や保護者への引継ぎ方法を共通理解しておく。</p>				警報等	授業	対 応	・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。 ②教職員が安全を確認し下校する。 ③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。天候により、保護者に連絡し、迎えを依頼する。 ④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。	・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報	平常	①各家庭が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。		
警報等	授業	対 応													
・台風接近 ・暴風警報 ・竜巻注意情報	中止	①担当者は、気象情報や交通状況を定期的に確認する。 ②教職員が安全を確認し下校する。 ③安全な下校が困難と判断される場合、学校で待機させる。天候により、保護者に連絡し、迎えを依頼する。 ④必要に応じ、担任等が帰宅確認をする。													
・大雨・洪水警報 ・強風注意報 ・大雨・洪水注意報	平常	①各家庭が安全に登校できることを確認し、登校する。 ②通学路の状況等により、安全な登校が心配な場合、担任に連絡し、自宅待機後、状況を見て登校する。													

留意点

- メールによる緊急通報システムや、学校Webページの緊急通信欄等を整備しておく。
- 風雨が小康状態となっても、土砂災害等の二次災害の危険があり、慎重に対応する。
- 公共交通機関の運休等により、登校ができない場合、欠席にはならないことを周知し、安全第一に行動するよう指導しておく。
- 被害防止のため、強風による転倒や移動の可能性がある物の固定、ドアの開閉や窓ガラスの飛散防止などに取り組む。
- 竜巻は、何処でも起こる可能性がある。「竜巻注意情報」が発令された場合、速やかに生徒に知らせる。空が急に真っ暗になる、大粒の雨が降り出す、雷が発生するなど積乱雲が近づいた場合、頑丈な建物の中に入り、ガラス窓から離れ、安全を確保する。

■ 地震発生時の対応



留意点

※1 避難場所としては校庭等が一般的であるが、土砂災害や津波、火災の発生等、立地条件や予測される災害を考慮し、予め複数の避難場所を決めておき、状況に応じて生徒を安全な場所へ誘導する必要がある。沿岸部の学校は地震発生時に津波被害を想定する必要がある。大きな揺れを感じた場合はすぐに高地へ避難するとともに、弱い地震であっても情報を元に適切に対応すること。

※2 報告事項としては、施設等の破損や生徒の怪我、臨時休校等の被害状況等がある。

11 広報体制

【マスコミ対応での配慮事項】

- 1 事實を、正確に公開することを原則とする。
- 2 関係者の基本的人権の尊重に配慮する。
- 3 解決に向けてマスコミの活用をはかる。
- 4 マスコミ取材の心得・態度を明確にする。

① ウソは禁物	② 言えないことは「言えない」という
③ 知ったかぶりは禁物	④ ミスリード的相槌を慎む
⑤ 逃げない・待たせない	⑥ 締め切り時間への配慮
⑦ オフレコの活用	⑧ 資料は先手を打って配布する
⑨ 素直な陳謝	⑩ 解禁条件付きの発表方式
- 5 誤った報道は訂正を要求し、しかるべき法的処置をとることも検討する。
- 6 やむなく情報を公表するのでなく、学校の主体的判断のもとに応じる。

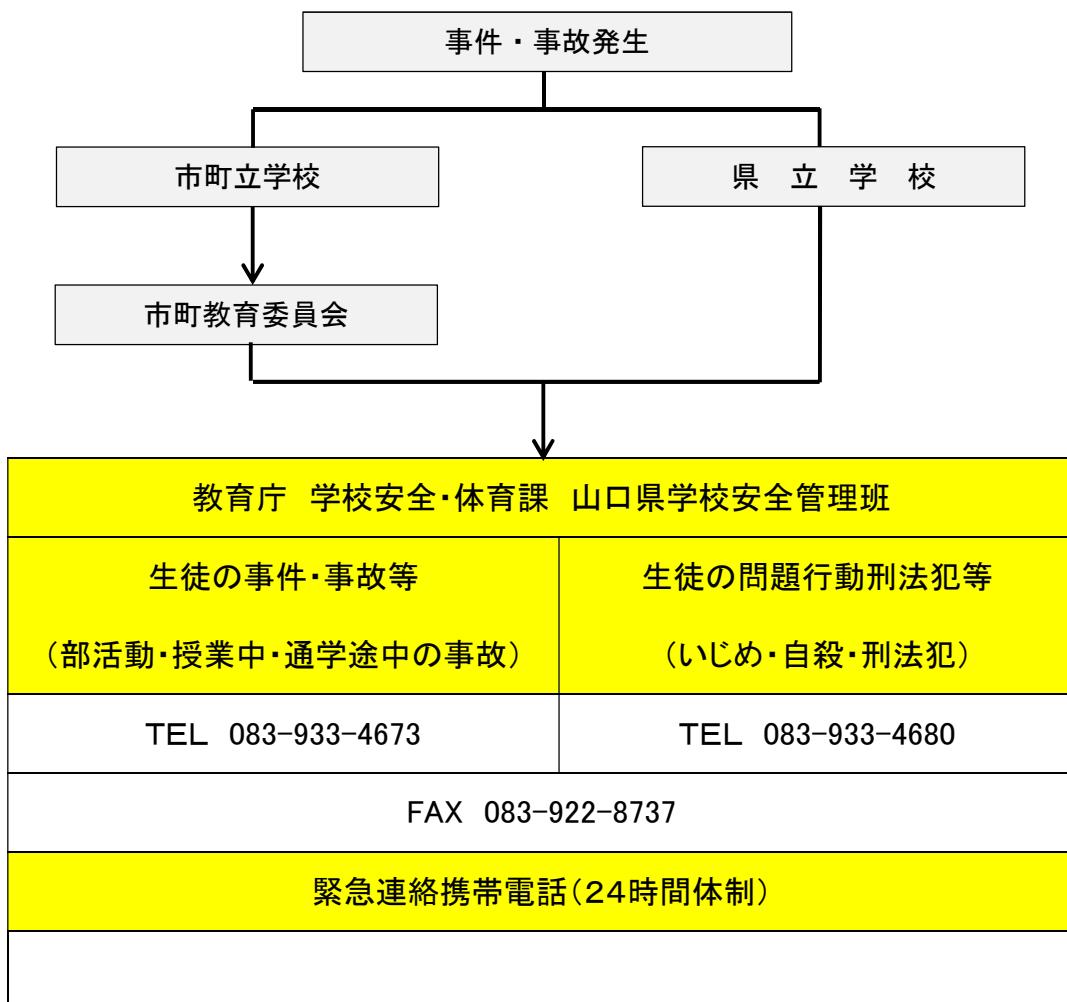
係	場所	担当者	任務及び留意事項
本部	会議室A	本部長　…校長 広報責任者…教頭 本部職員 事務長、各部主任 各科長、学年主任 該当職員、養護教諭	1 総指揮及び指令 (校長) 2 記者取材及び保護者会用説明文書作成 (図書) ・事実は正確に、隠さない、箇条書き、5W1H を具体的に ・発表文書以外はノーコメントで対応できるよう作成 3 取材後の内容まとめ (図書) 4 マスコミとの相互確認及び依頼事項 (教頭) ・教育環境を破壊しない。 ・取材会場、時間、受付方法 ・立ち入り及び撮影可能場所(前庭、会議室) ・マスコミ幹事社(マスコミ窓口)決定、可能なら代表取材依頼 ・取材時はテープ録音、メモをとる、質問者は社名と名前をいう。 ・保護者会は代表取材とする。(カメラ1、記者1) 5 保護者会へのマスコミ同席は可否を保護者に諮る。 (教頭)
会場・受付	代表取材 →応接室	総務	1 会場設営(机、椅子、テープ録音準備) 2 受付は名刺または名前、所属報道機関名、配属部署を記入する。
取材	共同取材 →会議室 保護者会 取材 →体育館	校長、教頭	1 取材応対は一人、文章を配布して読む。 (校長) 質問事項には、逃げない、推測で言わない、反論するときは反論する。 文章以外のことは原則としてノーコメント 2 会見内容メモ (教頭) 3 テープレコーダーで録音
涉外		生徒部 事務	1 撮影場所及び立入禁止場所の指示 2 駐車場への誘導 3 来客、電話応対

12 緊急連絡先

連絡先		電話番号
県教育委員会		次ページ参照
周南記念病院		45-3330
警察110	下松警察署	44-0110
	末武交番	下松署に連絡して取り次いでもらう。
消防119		45-0119
電気	小沢電気管理事務所	0833-74-0450
	中国電力周南営業所	0120-611-907
	停電案内	0120-611-907
ガス	山口合同ガス下松センター	41-3327
上水道	下松市水道局	41-2150
下水道	下松市下水道課	45-1858
周南健康福祉センター		0834-33-6421
中部家畜保健衛生所		083-989-2517
JR 下松駅		41-0007
JR 徳山駅		0834-21-0964
防長交通周南営業所		43-2200
セコム株式会社徳山支社 コントロールセンター		0834-31-2991 0834-32-2521
タクシー	近鉄タクシー	41-0100
山口県立下松高等学校		41-0157
山口県立華陵高等学校		44-1285
下松中学校		41-0761
久保中学校		46-0712
末武中学校		44-8021
下松工業会		43-1336

13 県立学校における学校事故等の報告先

事件・事故等発生時



火災・自然災害に関する事態

- 学校施設・設備等の被害

教育政策課（緊急連絡携帯電話）
083-933-4526 ()

※ 緊急連絡携帯番号については、携帯等に予め登録をお願いします。